

龍谷大学校友会 福岡県・北豊支部会則（案）

（名称）

第1条 本会は「龍谷大学校友会 福岡県・北豊支部」と称する。

（目的）

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、併せて母校の発展に協力することを目的とする。

（事務局）

第3条 本会の事務局は、本会事務局長宅に設置するものとする。

（事業）

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- 1) 総会、親睦会、講演会等の開催。
- 2) 校友会本部および龍谷大学が行なう事業への協力。
- 3) その他、必要と思われる行事および事業。

（会員）

第5条 本会は、以下に示すものをもって組織する。

- 1) 福岡県・北九州市門司区、小倉北区、小倉南区、八幡東区の一部、田川市、行橋市、豊前市、田川郡、京都郡、築上郡に在住または勤務する、龍谷大学出身者。
- 2) 龍谷大学に在籍、在職したもの、または本会に特に関係が深く支部長がこれを認めるもの。

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1) 支部長1名、副支部長2～3名、幹事若干名、事務局長1名、事務局員若干名、会計2名、顧問若干名、監査2名とする。
- 2) 支部長は本会を代表し、会務を統理する。
- 3) 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。
- 4) 幹事は議事に参加し、諸行事にあたってはその運営、進行に協力する。
- 5) 事務局長は支部長の監督下において諸事務にあたり、事務局員はそれを補佐する。
- 6) 会計は支部長の監督下において本会の会計業務にあたる。
- 7) 監査は本会の経理および業務執行状況について監査する。
- 8) 顧問は必要に応じ支部長の諮問に応え、会の運営に協力する。

(役員会)

第 7 条 以下により役員会を運営する。

- 1) 支部長、副支部長、幹事、事務局、会計をもって役員会を構成する。
2) 役員会は必要に応じ、適宜支部長が招集する。

(役員の選出および任期)

第 8 条 役員の選出および任期は以下のとおりとする。

- 1) 支部長、監査は総会において選出、承認されたものがこれにあたる。
2) 副支部長、幹事、事務局、会計、顧問は会員の中から支部長がこれを委嘱する。
3) 役員は年齢、地域ともに、極力広範囲より選出するよう努める。
4) それぞれ役員の任期は3年とし、再任は妨げない。なお、中途就任の場合、他の役員の任務期間と同一とする。

(会計)

第 9 条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

- 1) 年会費として、毎年1,000円を徴収する。また、30,000円を納めたものは永年会員とし、以後の会費は徴収しない。
2) 年会費は主として通信費や事務費に充当され、諸行事における経費はそのつど参加費等のかたちで徴収する。
3) 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
4) 会計決算は年度終了後、速やかに役員会に報告されなければならない。

(総会)

第 10 条 支部長の招集により、年一回、以下のように総会を開催する。

- 1) 総会は、会員のうち、委任状を含む半数以上の出席により成立する。
2) 総会は本会の最高決議機関であり、各年次の事業や会計の計画と報告・承認、支部長・監査の選任、会則の変更、その他必要な事項を決議する。
3) 決議は出席者の過半数をもって決定する。
4) 役員会が必要を認めたとき、または会員の3分の1以上の請求があったとき、臨時総会を開催することができる。

付 則

この会則は2016(平成28)年7月1日より施行する。

役 員 一 覧 (案)

役員名	No.	氏名	卒業年次	卒業学部	備考
支部長	1	仁保一正	1974	文学部	
副支部長	2	菅原正昭	1977	文学部	
	3	伊藤宗玄	1977	文学部	
	4	佐々木允	2004	法学部	
	5	加藤砂恵子	1987	文学部	
幹事	6	中川治美	1989	文学部	
	7	福内宗一	1994	短期大学部	
	8	藏田聰	1995	文学部	
	9	村上貴道	1995	文学研究科	
	10	大江智城	1980	文学部	事務局長
事務局	11	村上顕	2001	文学部	
	12	沓屋敬之	2001	文学部	
	13	小松敏英	1979	文学部	主任
会計	14	舟川智也	2002	文学研究科	
顧問	15	西明晃雄	1957	文学部	
監査	16	粟屋融子	1979	短期大学部	
	17	真田慶秀	1986	文学部	